第七十六期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	二、四四〇、四四六
固定資産	三、二一一、〇四八
資産合計	五、六五一、四九四
負債及び純資産の部	
流動負債	二、四〇七、九三〇
固定負債	二、四九九、二二一
負債合計	四、九〇七、一五一
株主資本	七三八、〇九八
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	六三八、〇九八
その他利益剰余金	六三八、〇九八
（うち当期純利益）	（四二五、八〇五）
評価・換算差額等	六、二四五
その他有価証券評価差額金	六、二四五
純資産合計	七四四、三四三
負債及び純資産合計	五、六五一、四九四

平成二十七年六月二十二日

東京都千代田区内幸町一丁目一番七号

国華産業株式会社

取締役社長　村井　修一

第二十一期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・千円）

資産の部	
流動資産	六〇九、一四〇
固定資産	三五、八八六
資産合計	六四五、〇二六
負債及び純資産の部	
流動負債	八五、〇九〇
固定負債	二一、四七五
負債合計	五三八、三六七
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	五〇八、三六七
利益準備金	四〇〇
その他利益剰余金	五〇七、九六七
（うち当期純利益）	（四六、四一六）
評価・換算差額等	九四
その他有価証券評価差額金	九四
負債及び純資産合計	六四五、〇二六

平成二十七年六月二十二日

愛知県名古屋市中川区小碓通五丁目一番地

シーケークリーンアド株式会社

代表取締役社長　山田　孝夫

第十六期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	九二
固定資産	二五七
資産合計	三四九
負債及び純資産の部	
流動負債	五九
固定負債	二二〇
株主資本	六九
資本金	五〇
利益剰余金	一九
（その他利益剰余金）	（一九）
（当期純利益）	（四）
負債及び純資産合計	三四九

平成二十七年六月二十二日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目五五番地サーラタワー

株式会社東三河総合ガスセンター

代表取締役社長　源平　力

第六十四期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・百万円

資産の部	
流動資産	一〇、四四三
固定資産	七九、九四五
有形固定資産	八、六一八
無形固定資産	四六五
投資その他の資産	七〇、八六一
資産合計	九〇、三八八
負債及び純資産の部	
流動負債	一六、二五九
固定負債	五〇、九六二
負債合計	六七、二二二
株主資本	二二、三四八
資本金	五、〇四一
資本剰余金	四、九二六
資本準備金	四、九二六
利益剰余金	一二、三八〇
利益準備金	二五九
その他利益剰余金	一二、一二〇
評価・換算差額等	八一八
その他有価証券評価差額金	八一八
純資産合計	二三、一六六
負債及び純資産合計	九〇、三八八

損益計算書の要旨

単位・百万円

（平成二十六年四月　一日から
平成二十七年三月三十一日まで）

営業収益	八、三四七
営業費用	四、二五一
営業利益	四、〇九五
営業外収益	九六一
営業外費用	二、一七八
経常利益	二、八七八
特別利益	一、〇九〇
特別損失	二、〇九五
税引前当期純利益	一、八七四
法人税、住民税及び事業税	△一〇七
法人税等調整額	△四四九
当期純利益	二、四三〇

平成二十七年六月二十二日

神戸市中央区多聞通五丁目一番六号

ＵＣＣホールディングス株式会社

代表取締役社長　上島　豪太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市西区西町南九丁目二二番地一、最後の住所宮城県栗原市栗駒稲屋敷後原前一三番地　グループホーム快栗駒

被相続人　亡　山内　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

仙台市青葉区本町一丁目九番五号　五城ビル五階五〇二号　アネスティ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　須田　晶子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県相馬市原釜字大津七〇番地の四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　管野　正則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

福島県南相馬市原町区西町一丁目六番地一

○ひばり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西山　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市大手町二丁目三七番地八、最後の住所群馬県前橋市山王町二丁目一一番地七

被相続人　亡　富澤　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

群馬県前橋市大手町三丁目四番一六号　石原・関法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関　夕三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区根岸一丁目三番地二、最後の住所埼玉県越谷市大字増林五七八二番地

被相続人　亡　芦葉　千秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

埼玉県越谷市弥生町三番三三号越谷東駅前ビル五階埼玉東部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山越　悟

第 27 期 決 算 公 告

平成 27 年 6 月 22 日

茨城県神栖市東和田１番地

ShinEtsu　**鹿島サービス株式会社**

代表取締役社長　豊田　和弘

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	231,873
	固定資産	358
	合計	232,232
負債及び純資産の部	流動負債	194,997
	株主資本	37,234
	資本金	10,000
	利益剰余金	27,234
	その他利益剰余金	27,234
	（うち当期純利益）	(1,409)
	合計	232,232